

中央自動車道に架かる跨道橋  
個別施設計画

令和 5 年 12 月

多治見市

## 目次

1. 対象施設 ······ P1
2. 計画期間 ······ P2
3. 対策の考え方 ······ P2
4. 対策内容と実施予定期 ······ P2
5. 対策費用 ······ P3
6. 跨道橋位置図 ······ P4

## 個別施設計画（中央自動車道に架かる跨道橋）

### 1. 対象施設

本市が管理する中央自動車道に架かる跨道橋総数は7橋である。その内、1橋（東栄橋）は林道橋の個別施設計画に含まれるため、本計画からは除外する。

以下に対象施設一覧表を示す。

番号	道路種別		所在地	形式	橋長(m)	幅員(m)
	橋梁名	路線名				
1	富士見橋	旧滝ヶ洞(1)林道	多治見市富士見町5丁目1-26番地先	π型ラーメン橋	39.05	4.70
2	才竹橋	旧滝ヶ洞(3)林道	多治見市富士見町5丁目1-6番地先	π型ラーメン橋	36.95	4.70
3	みのり橋	旧才竹(2)林道	多治見市美山町21-3番地先	π型ラーメン橋	34.25	4.70
4	平井橋	—	多治見市平井町2丁目109-3番地先	P C中空床板橋 +階段部	26.25 +6.5	2.20
5	平尾橋	—	多治見市平井町1丁目14-2番地先	P C中空床板橋 +階段部	24.50 +7.0	2.20
6	長瀬橋	—	多治見市金岡町5丁目10-3番地先	π型ラーメン橋	39.05	3.05

## 2. 計画期間

短期的な計画期間として、5年と設定する。

## 3. 対策の考え方

本計画の跨道橋（法定外）は、中央自動車道開通に伴って架けられた橋であり、1972年共用開始から約51年経過している。架けた当初から利用形態が変化しており、現状ほとんど使用されておらず、高額な維持管理費のみがかかっている状況である。

そのため、今後の維持管理費と撤去費を比較検討し、修繕して長寿命化するより、計画的に撤去することが妥当であると判断した。

## 4. 対策内容と実施時期

中央自動車道にかかる跨道橋であるため、施工時に高速道路の大規模な通行規制が必要となり、市単独での施工が困難である。そのため、中日本高速道路株式会社と協定を締結し、設計から工事までを一括で委託する方式で実施する。

実施時期は、下記の予定とする。

	R5年度 (2023年度)	R6年度 (2024年度)	R7年度 (2025年度)	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
富士見橋		設計・撤去工事				
才竹橋			設計・撤去工事			
みのり橋			設計・撤去工事			
平井橋				設計・撤去工事		
平尾橋				設計・撤去工事		
長瀬橋					設計・撤去工事	

## 5. 対策費用

今後 5 年間の修繕費用は約 2,220 百万円となる。(助成金含む)

(百万円)

橋梁名	推定経過年数 (竣工年)	補修費用 (百万円)	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
富士見橋	51年(1972年)	370	148	222			
才竹橋	51年(1972年)	370		148	222		
みのり橋	51年(1972年)	370		148	222		
平井橋	51年(1972年)	370			148	222	
平尾橋	51年(1972年)	370			148	222	
長瀬橋	51年(1972年)	370				148	222
合計		2,220	148	518	740	592	222

## 6. 跨道橋位置図

